

「やまなし県民活動推進指針(仮称)」(素案)

県民意見提出制度による提出意見とそれに対する県の考え方

No.	箇所	意見の内容(概要)	意見数	県としての考え方
第1章 策定にあたって				
1		趣旨の中に「ボランティアやNPOなどに参画し、地域社会を豊かにしようとする。」とあるが、その方策として、NPOによる「空き家調査」を実施することにより、人口減少対策の一つとして生かしてはどうか。	1	【その他】 いただいた御意見は、関係機関に伝え、今後の参考とさせていただきます。
2	1. 策定の趣旨	山梨県では1974年12月県議会で「山梨県ボランティアセンター構想」を県政の重点施策として掲げ、新しい福祉の風土づくりをめざした県民ボランティア運動を提唱し、ボランティア活動推進事業を展開して全国でも類を見ない先進的な地域ニーズの課題解決を行ってきました。しかしこの活動は2017年に大きな危機を迎え、行政だけでは行き届かない課題解決の対応が十分であるとは言えない状況に陥った旨追加して欲しい。	1	【記述済み】 第1章 1. 策定の趣旨において、地域が抱える様々な課題に対し、これまでのような行政中心による取り組みだけでは十分な対応が難しくなっており、県民一人ひとりがこうした課題に主体的に関わっていくことが求められています。 この指針は、目指すべき本県の姿の実現に向けて、多様な主体が連携し、県全体で県民活動として取り組むべき方向性を示すものである旨記載しております。
3		県民活動は県全体で取り組み続けるべきものである旨記載して欲しい。	1	【記述済み】 第1章 1. 策定の趣旨において、この指針は、目指すべき本県の姿の実現に向けて、多様な主体が連携し、県全体で県民活動として取り組むべき方向性を示すものである旨記載しております。
第2章 県民活動を取り巻く情勢と課題				
4	1社会背景 (3)共助社会づくりの推進	ネットワーク機能が不足している旨追加して欲しい。	1	【記述済み】 第2章 3. 取り組むべき課題において、団体相互のつながりが希薄になっている旨記載しております。
第4章 推進のための取組				
5	基本方針1 県民活動への理解と自発的な参画促進	いろいろな体験ができる県民活動のお祭りのイベントや仕掛けも必要であると思う。	1	【その他】 第4章 基本方針1(2)様々な世代が参画できる仕組みづくりに、取り組むべき方向性について記載してありますが、いただいた御意見は、具体的な事業推進にあたり、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
6	(1)県民活動を身近なものとする意識づくり	電車の中吊り広告を活動紹介に使うとか、企業側と連携した広報など面白いアプローチが必要であると思う。	1	【その他】 第4章 基本方針1(1)県民活動を身近なものとする意識づくりに、取り組むべき方向性について記載してありますが、いただいた御意見は、具体的な事業推進にあたり、今後の取り組みの参考とさせていただきます。

No.	箇所	意見の内容(概要)	意見数	県としての考え方
7	基本方針1 県民活動への理解と自発的な参画促進	定期的に新聞への折り込みで県内の活動団体の紹介や対談を掲載する等、より県民が親しみやすい情報発信が必要であると思う。 また、ターゲット別にどのような情報をどのように発信するかをしっかりと検討する必要がある。	1	【その他】 第4章 基本方針1(1)県民活動を身近なものとする意識づくりに、取り組むべき方向性について記載してありますが、いただいた御意見は、具体的な事業推進にあたり、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
8	(1)県民活動を身近なものとする意識づくり	今年度実施した「ボランティア・NPO活動に関する意識調査」の年代別の意識や参加率など、調査結果をもっと掘り下げ、それに対応する必要があると思う。	1	【その他】 第4章 基本方針1(2)様々な世代が参画できる仕組みづくりに、取り組むべき方向性について記載してありますが、いただいた御意見は、具体的な事業推進にあたり、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
9	基本方針1 県民活動への理解と自発的な参画促進 (2)様々な世代が参画できる仕組みづくり	20代30代は働き盛りで子育ての世代であり、特に男性は「仕事」を通じてどのような貢献ができるのかをイメージできるようなアプローチが必要であると思う。 現在プロボノやCSR活動など企業でも取り組む機運が高まっているため、具体的に企業ボランティアに関する参画の方法や相談先などを周知する活動も必要であると思う。	1	【その他】 第4章 基本方針1(2)様々な世代が参画できる仕組みづくりに、取り組むべき方向性について記載してありますが、いただいた御意見は、具体的な事業推進にあたり、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
10	基本方針2 県民活動を発展させていくための環境整備 (1)県民活動を支える人材づくり	現在のNPOやボランティア団体の活動について、他分野同士を掛け合わせていくようなコーディネーションが必要ではないか。 また、NPOやボランティアの活動でカバーされている領域を把握するなど、地域分析の機能を持ったコーディネーターが必要ではないか。	1	【その他】 第4章 基本方針2(1)県民活動を支える人材づくりに、取り組むべき方向性について記載してありますが、いただいた御意見は、具体的な事業推進にあたり、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
11	基本方針2 県民活動を発展させていくための環境整備 (2)県民活動発展のための環境づくり	NPO法人に対して、助成だけでなく、活動場所や会場の無料提供や印刷物に関する支援など行政としてどのようなサポートが行えるかを示せたらよいのではないか。 その支援を行う各エリアの活動支援拠点も明示できると良いのではないか。	1	【その他】 第4章 基本方針2(2)県民活動発展のための環境づくりに、取り組むべき方向性について記載してありますが、いただいた御意見は、具体的な事業推進にあたり、今後の取り組みの参考とさせていただきます。